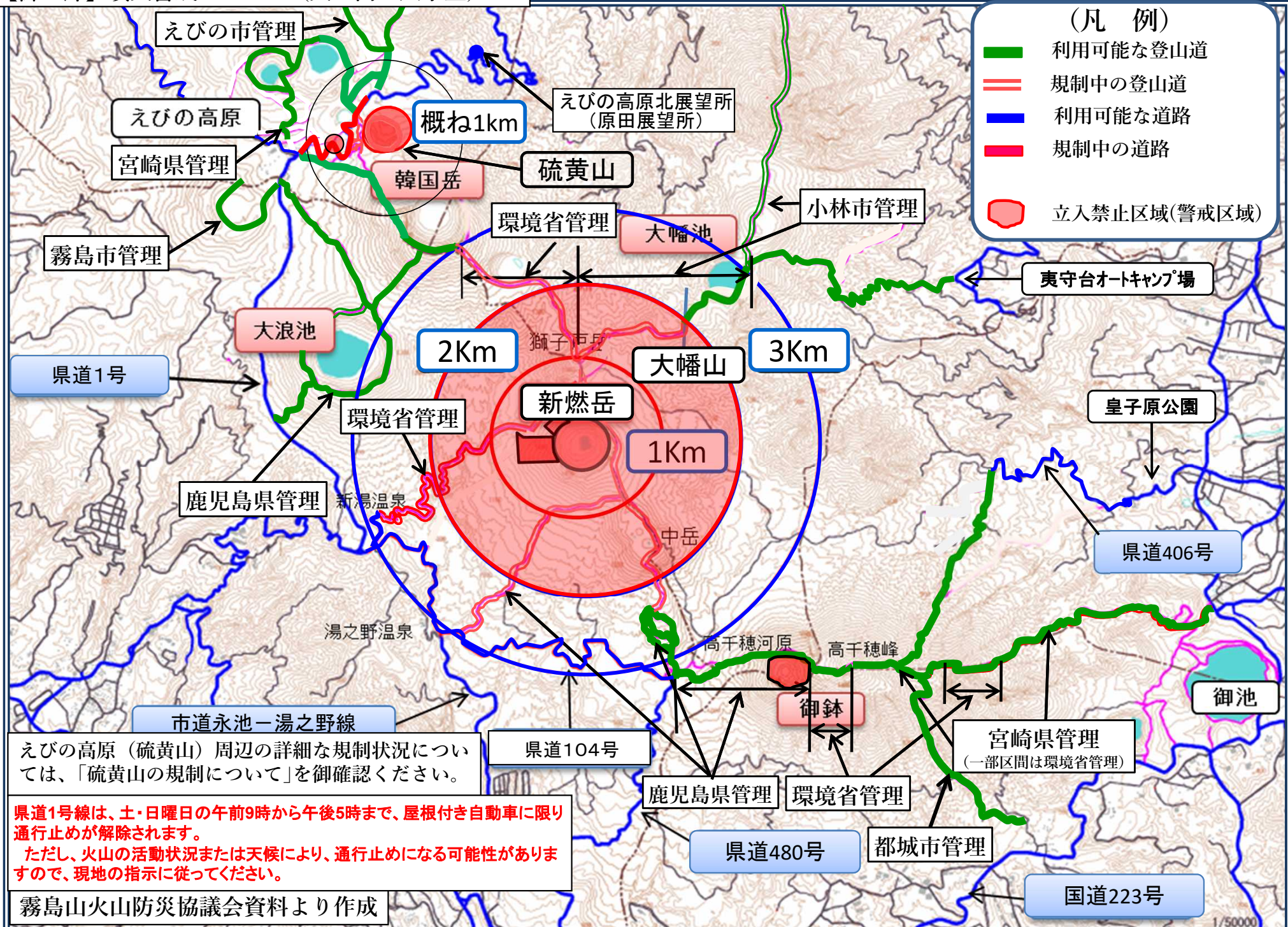


霧島山の規制図

【新燃岳】噴火警戒レベル2 (警戒範囲概ね2km)
 【硫黄山】噴火警戒レベル1 (火口内等立入禁止)
 【御鉢】噴火警戒レベル1 (火口内立入禁止)

(凡例)

- 利用可能な登山道 (緑線)
- 規制中の登山道 (赤線)
- 利用可能な道路 (青線)
- 規制中の道路 (赤線)
- 立入禁止区域(警戒区域) (赤い塗りつぶし)



えびの高原 (硫黄山) 周辺の詳細な規制状況については、「硫黄山の規制について」を御確認ください。

県道1号線は、土・日曜日の午前9時から午後5時まで、屋根付き自動車に限り通行止めが解除されます。
 ただし、火山の活動状況または天候により、通行止めになる可能性がありますので、現地の指示に従ってください。

霧島山火山防災協議会資料より作成